

質 問 趣 意 書 提 出 書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条
第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

令和7年6月24日

神奈川県議会議長 長田 進治 殿

神奈川県議会議員 北井 宏昭

ごみの課題について

本県のテーマでもある「ごみの削減」は、県民の協力無くしては成し遂げられません。

令和5年度、神奈川県民一人あたりの「ごみの年間排出量は約280kg」。そして、その「処理費用は約11,463円」。4人家族の場合、年間4万5千円以上が税金で支出されたこととなります。また今後は、物価高騰のあおりでごみ処理のコストも増加しかねません。

これは、医療や介護のコスト同様に、県民それぞれの行動いかんでごみの排出量を減らし、支出を抑えることも可能になります。それは、家計と財政の負担を減らすことに直結します。同時に、地球環境への負荷も減らすことになります。とてもシンプルなサステナビリティ＝社会の持続可能性の追求なのです。

それには、県民の理解はもちろん、県民にモチベーションを上げてもらうことが大事です。

● そこで知事に伺います。

昨年改定された神奈川県循環型社会づくり計画を遂行するにあたり、その内容と目的を県民それぞれの自分事として捉えることが出来るような広報の強化をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

とりわけプラスチックごみの課題についてはこれまでも、令和5年10月の決算特別委員会で「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」について、『これでは課題の解決には至らず、計画途中でも改定すべき』と計画の不備を指摘。さらに本年3月の予算委員会でも、「その不備は諸般の事情であろうが、将来を担う子供達にはそんな事情は関係ない。子供達のことを考えれば、環境対策に妥協はないはず」と訴えてきました。

そんな中、横浜市は2年前から、プラごみ収集の際に「汚れたプラ」を混入させても良い、と収集の仕方をあらためました。市民からは「楽になった」と歓迎する声は多く聞かれます。

当時、自治会役員であった私は、ごみ処理コストが増加しかねないその話を聞いた時には「そんなことあるはずはない」、と耳を疑いました。その後、横浜市に尋ねたところ、「家庭ごみの中のプラの分別回収率が6割程度であるため、まずは回収率を上げるためにやむをえず」、とのことでした。ただし、「出来るだけ汚れは落として欲しい」とのこと。汚れたプラの混入については、リサイクル業者とも協議の上で、表現を含めた妥協点を模索したようです。とは言え、市民に横浜市の意図がしっかりと伝わっているとは感じられません。

分別プラごみへの汚れたプラの混入は、プラの再生における作業工程量を増やし、再生プラ活用推進から、時代に逆行する行為になりかねませんし、再生コストも増大させかねません。

EUでは、再生プラの活用が積極的に進められています。一般社団法人プラスチック循環利用協会はHPで「2021年1月からは汚れたプラスチックごみがバーゼル条約の規制対象として輸出に当たり相手国の同意が必要となった」と規制強化を示しています。ゼロ・ウェイスト宣言をしている徳島県の上勝町は、プラごみの「臭い」にまでこだわることで再生率を高めることを

徹底しています。

私が「汚れたプラ」「分別」というキーワードでweb検索した限りではありますが、横浜市以外の市町村・自治体は汚れたプラの混入に否定的です。人口370万都市と他の自治体との足並みがそろっていないことに課題意識を持たざるを得ません。

本県は「かながわプラごみゼロ宣言」を発信しています。そこには「リサイクルされない、廃棄されるプラごみゼロを目指す」とあり、それはプラごみの回収率を100%にすることということ。

● そこで知事に伺います。

横浜市のプラごみの回収率の向上を促すため、本県の「かながわプラごみゼロ宣言」をバージョンアップさせ、県内のプラごみ対策がバラバラにならないよう本県がリードすべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、さらなる県民の行動変容を促すため、今後の環境問題が直撃する「若年層の意見」をこれまで以上に取り込むべきと考えますが、いかがでしょうか。

令和5年度、本県の家庭系プラスチックごみ(一般廃棄物)の再生有効利用率は、98.4%。

内訳は、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルを合わせて37.2%。これは全国の一般廃棄物と産業廃棄物を合わせた約25%を大きく上回るもの。しかし、改善の余地は多く存在すると思います。

本県のマテリアルおよびケミカル再生以外の残り61.2%はサーマルリサイクル＝熱回収ですが、もしこれがすべて高効率の発電に活用されているのであれば、それは評価します。しかし、入浴施設や温水プール等での「やっている感を出すためのパフォーマンス的PR」への利用も散見されます。それはそれですべてを否定するわけではありませんが、本来のサステナビリティを追求するのであれば、違和感を覚えます。

● そこで知事に伺います。

本県における「プラごみの熱回収」についての認識・基準を、よりサステナビリティに資するレベルに改めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上

質 問 趣 意 書 提 出 書

知事に文書による質問をしたいので、神奈川県議会会議規則第83条
第2項の規定により、別紙のとおり質問趣意書を提出します。

2 0 2 5 年 6 月 2 4 日

神奈川県議会議長 長田 進治 殿

神奈川県議会議員 柳瀬 吉助

補助金収入漏れを契機とした会計情報の全庁的な一元管理の推進について

県は先日、県管理道路の整備事業において、国の補助金約１億 3,000 万円の収入漏れがあったと公表しました。これは県土整備局が必要な書類を作成していたにもかかわらず、会計局にはその処理が存在せず、結果として補助金の収入がなされず、このまま財源措置がなされない場合は、県の一般財源で対応せざるを得ない見込みとなっています。

１億円を超える貴重な国費が、庁内の連携不足により失われ、県民の税金で穴埋めされることになることは極めて重大であり、再発防止のための仕組みの見直しが強く求められます。

今回の件では、県土整備局の職員が紙の書類を会計局に持参したとされていますが、会計局側ではその処理が確認できておらず、物理的な書類の受け渡しや確認に依存したアナログな体制が、収入漏れの要因となったと考えられます。

この問題は県土整備局に限らず、庁内全体で起こり得る構造的な課題です。とりわけ、各局と会計局との間で、会計・財務情報が一元的に管理・共有されていないことが根本的な原因の一つと考えます。

もちろん、補助金に限らず、一般の契約・支出・決算など多くの会計手続きには、見積書・契約書・事業計画書などの添付資料が伴います。こうした書類まで含めた完全なデジタル一元化は、技術的・制度的な制約や、国のシステムとの整合性の課題もあることから、一足飛びにはいかないのも現状です。

しかし、だからこそ、金額や処理内容といった数値データのみでも優先的に電子的に一元管理し、部局間で共有できる体制を整えることは、転記ミスの防止や業務の効率化に直結します。加えて、現行システムの制約を補うものとして、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などの自動処理技術を活用し、入力や転記など定型的な作業を機械化することも、有効な手段の一つです。

そこで伺います。現在、神奈川県庁における会計関連データの一元管理は、各局と会計局との間でどの程度進んでいるのか、実態を具体的にお示しください。また、添付書類の完全な一元化や国のシステムとの連携に課題があるとしても、金額情報の共有や RPA などの技術活用によって、業務改善は十分可能だと考えます。今後どのように整備・改善を進めていくのか、知事のご見解を伺います。